

令和 8 年度 奈良市会計年度任用職員 一時保護課
一時保護所対応員（育児休業代替え）
募集要項

※4 週間で 15 日程度の勤務

1.募集内容等

採用予定人数	1 名
業務内容	(1) 一時保護している子どもの食事、入浴、排せつ、遊びなど生活全般の支援・指導、学習指導、行動観察、行動診断、緊急時の対応など一時保護所業務全般に関する こと。 (2) その他、施設管理に関する業務。 (3) 夜間の緊急対応、巡回、施設整備、翌日の準備、通学送り出しなど。
募集要件	・ 児童福祉や心理、保育、教育に関する知識のある者（資格の有無は問いませんが児童指導員の任用資格（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 43 条【別紙 1 参照】）、保育士、教員免許等、またはこれらに準ずる資格を有すると尚、可。もしくは児童支援に関わった経験があると尚、可）
※地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

2.勤務条件

任用期間	任用日～令和 9 年 3 月 31 日まで ※育児休業の取得状況の変更等により任用期間が変更となる場合があります。
勤務地	奈良市内（非公開につき場所はお問い合わせください。）
勤務日数 勤務時間	交代制勤務。4 週間につき 15 日程度の割合で所属長が定める日。 時間は以下のとおり ① 8 時 30 分から 17 時 15 分まで （休憩時間 60 分） ② 7 時 00 分から 15 時 45 分まで （休憩時間 60 分） ③ 12 時 45 分から 21 時 30 分まで （休憩時間 60 分） ④ 16 時 30 分から翌日の 9 時 30 分まで （休憩時間 90 分） ※④に入る頻度については相談可
給与	○月額：199,725 円～（有資格や実務経験により異なります） ○他の手当：期末勤勉手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・夜間勤務手当・通勤手当※の支給 ※片道 2km 以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。

休日	月曜日から日曜日のうち所属長が指定する日
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。 ※年齢により介護保険に加入。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。
特記事項	・本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。

3.申込方法等

申込方法	① 、②いずれかの方法によりお申し込みください。 ② 以下の Web 申込フォームから必要事項を入力する (Web 申込フォーム URL) https://logoform.jp/form/p6et/1458057  ②奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書を提出する 奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書に必要事項を記入し、奈良市子どもセンターへ郵送または持参してください。(奈良市子どもセンター：〒630-8031 奈良市柏木町 263 番地の 2)
------	--

試験の方法	(1) 一次試験 書類選考 ・奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書 ・募集要件に該当する資格がわかるもの（ある人のみ） （資格証の写し、在職（在籍）証明書の写し等） ・小論文 800字程度 テーマ「一時保護所に保護される子どものイメージと対応員の役割とは？」 （手書き・Word形式いずれも可、手書きの場合は市販の原稿用紙（400字詰め）2枚程度） ・一次試験合格者については、別途、電話にて面接日を連絡します。 (2) 二次試験 面接試験 ・個別面接
結果通知	選考結果は可否に関わらず、本人宛郵送により通知します。

問い合わせ・申込先 <住所>〒630-8031 奈良市柏木町 263 番地の 2 <担当>奈良市子どもセンター 一時保護所職員採用担当 <電話番号>0742-93-6595 <受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録（人材管理システム）に登録し、庁内で共有いたします（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません）。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることがや任用されないことがあります。